

会 議 録

会議の名称	第9回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成30年9月12日(水) 19時から21時まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 曾根 基 委員 高橋 みさ子 委員 布谷 美幸 委員 黒木 智道 委員 欠席委員 窪田 美波 委員 村上 邦仁子 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 保育課長 高橋 弘樹 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛
傍聴の可否	(可) 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	8人	
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 次期計画策定に係るニーズ調査 4 その他 5 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料21 事業進捗状況評価表に対する意見質問等 資料22 5歳階級別の転入・転出状況 資料23 ニーズ調査項目(案)に対する意見 資料24 ニーズ調査票(案) 資料25 ニーズ調査票の設問数等の比較	

	資料26 平成30年度待機児童数（確定値）について
その他	

第9回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成30年9月12日

○松田会長 それでは、ただいまから、第9回小金井市子ども・子育て会議を開催させていただきます。それでは、ただいまから、第9回小金井市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

今日は、窪田委員が所用のためご欠席ということでご連絡をいただいております。また、前回、私が公務が重なってどうしても出席ができないという中で、大変ご迷惑をおかけしました。今日は、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従って審議に入りたいと思います。次第2、「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」の進捗状況の点検・評価でございます。配布資料に基づいて事務局からご説明を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○子育て支援係長 計画の点検・評価につきましては、前回の会議終了後に、資料18の進捗状況評価表に関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等を頂戴いたしました。委員の皆様にはご負担をおかけして申しわけございませんでしたが、今回も多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

資料21は、委員の皆様からいただいたご意見、ご質問をまとめたものになります。まず、1ページですが、評価表1の教育・保育施設に関していただいたご意見等です。続いて、2ページから4ページまでが評価表2の地域子ども・子育て支援事業、いわゆる法定13事業に関していただいたご意見等です。続いて、5ページ以降が評価表3の子ども・子育て支援施策の89事業。その中でも、今回は特に、重点点検・評価事業として設定した事業を中心にいただいたご意見等になります。

また、各表の右のほうの欄をごらんいただきますと、事務局コメントとして、委員からいただいたご意見、ご質問に対する各事業の担当課からのコメントを記載しております。

なお、この資料21の中で、1ページの下から2段目の部分になりますが、石川委員から「5歳階級別の転入・転出状況」に関するご意見、ご質問をいただきました。次期計画策定の際には、児童人口推計の見直しについてご審議いただく予定ですが、それにも関連する内容になりますので、資料22の「5歳階級別の転入・転出状況」として資料提出させていただきました。

資料22をごらんいただきますと、平成26年から平成29年の各年につきまして、5歳階

級別の転入、転出、転入超過の各人数を記載しております。詳細は資料をごらんください。

なお、資料26の「平成30年度待機児童数（確定値）について」ですが、前回配布の資料18の評価表1、教育・保育施設に関連する内容になりますので、あわせて保育課の方からご説明いたします。

○保育政策担当課長 前回の会議におきまして、速報値について参考資料として配布し、簡単なお報告をさせていただいたところでございますが、前回のときにも申し上げましたとおり、今年度につきましては、確定値の数値をもって本日の会議にご報告させていただきたいと思っております。

内容については、既に一旦ごらんいただいたものとほぼ同じものになりますけれども、資料26をごらんください。

待機児童数の合計値につきましては、速報値から1人少なくなりました88人という状況になっております。昨年の待機児童数と比べますと、68人減った形となっております。また、町別、年齢別の表については、2の町別の表の中で記載をさせていただいておりますので、あわせてごらんください。

なお、速報値とのお一人の差でございますけれども、速報値を、市のほうで東京都を通じて国に報告した以降、企業主導型保育事業を利用されている方がお一人確認できましたことから、お一人減ったという状況となっております。

説明は以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明を受けましたけれども、今回から、本日を含めまして4回の回数で進捗状況について議論していきたいと思っております。内容に関しましては、評価表1、評価表2、評価表3という形で3種類のものでございますけれども、これを4回で進めていければということでございます。

評価表1と評価表2の委員の皆様からご議論いただきました意見を事務局のほうで再度取りまとめいただきまして、そちらを最終的に検討していただいて、この会議としての意見ということで提出させていただく。評価表3につきましては、個別な評価基準からの評点を書いてございますので、そちらを委員会として検討させていただきまして、それぞれに関して意見を付す場合にはそれを記載し報告させていただくと。そういう形での最終形といいますか、提出するような取りまとめ方ということになります。

本委員会は、市長から、進捗につきまして意見を出してほしいという場でございますので、皆様方、いろいろなお立場から来ていただいておりますので、さまざまなご意見をいただいて、この進捗状況に対してより深い評価につなげていくということでご議論いただければと思っております。

それから、進め方として、非常に内容も多いということで、効率が求められるということもございまして、ほんとうに大変お手数だったと思うんですけれども、資料21でまとめていただいておりますような形で、まずはじっくりと委員の皆様には評価表を見ていただきまして、内容を把握していただいた上でご質問いただきまして、そのご質問に対して、本日、事務局から回答ないしコメントという形で資料を作成していただいております。ということがございますので、基本的には資料21に基づいて、各委員のご質問に対しての事務局コメントを見ていただきながら、それに対してさらにご意見、ご質問があったり、あるいはそれでご了解ということでございましたら、項目をどんどん移して考えていくというような形で進めさせていただければと思います。

本日は、大体、時間的には1時間半がマックスぐらいの時間になりますので、評価表1、2から3の頭ぐらいまでできましたらいいかなと思いますが、そのあたりは審議の内容や時間に応じて調整させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、とりあえず、21の評価表1は1枚目になりますが、少しご質問とコメントを見ていただいた上で、どの項目からでも結構ですので、ご質問、ご議論をいただくという形で進めさせていただければと思います。

それでは、どちらからでも結構ですので、委員の皆様方からご質問、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○石川委員 前回会議は欠席で申しわけございませんでした。

今、資料26の待機児童数確定値について、平岡課長からご説明があったんですけれども、大変基本的な数字の読み方になってしまって申しわけないんですが、1の需要供給別のところで、Aの需要数の合計が2,511で、その下の供給数が2,370とあるんですが、これは事業進捗状況評価表1の1ページの番号2から4、2号認定、3号認定のどの数字を足すと、この数値と合致するのかをご教示いただければと思います。

○保育政策担当課長 供給量につきましては、この段ですと実績になりますので、今お話をいただきました資料18の1ページ目の2、3、4のところの数字をそれぞれ合計いただくと、こち

らの数字になるという形になります。

需要量につきましては、同じく利用総数の形になりますので、こちらについては評価表のほうでいきますと、必要利用定員総数の2番、3番、4番を足していただきますと、この合計に一致するという見方になります。

以上です。

○石川委員 ありがとうございます。

○松田会長 石川委員のほうで、今、ご確認をいただいているところでございますが、この部分でも結構ですし、それ以外のことでも、もしこの間ございましたら、いかがでございますでしょうか。

○石川委員 すみません。計算が追いつきました。需要数のところに関しては、評価表では必要利用定員総数の平成30年度進捗状況のそれぞれ一番上の数字を足したところで2,511人になるというのは確認できたんですが、供給数、2,370というのが確保の内容の合計ですよ。

○保育政策担当課長 はい。

○石川委員 こちらを全部足していくと、1,461、289、992となって。

○保育政策担当課長 すみません。訂正させていただきます。申しわけありません。

供給数のほうなんですけれども、評価につきましては、あくまでも確保数、定員数を設定しております。それに対しまして、待機児童数のところで書かせていただいているのが、実際に入所されている方の実人数ということになりますので、定員のあきが出たりしている状況がありますと、差が生じているということになります。

○石川委員 追いつきました。そうしますと、2,370が、実際に申し込みが成立した件数となって、確保の内容の合計は2,742ですので、間は372件のあきがあるというふうに読み取れるんですけども、そのあきの内訳については把握されておりますでしょうか。

○保育政策担当課長 そこまで詳細なものを今日は持ち合わせてはいないんですけども、主に2号認定の部分に入っているかなと思っております。3歳以上のところのあきの部分が重立った傾向になるのかなというふうには思います。

○有馬委員 評価表1の特に3歳、番号2の欄です。かなり定員を増やしていただいて新園が増えたことによって待機児童が減ったということで大変よいことだと思うんですけども、新園に関して、何かトラブルとか、もしくは、その中で運営状況が安定しているかとかいうのがあったら教えていただければと思います。

○保育政策担当課長 特段、新しい園について何かトラブルがあったですとか、そういうお話は市のほうには特段来てはおりません。

私どものほうでも、状況に応じてお邪魔するような機会もあったりしますし、それから、書類等のやりとりの中やお電話で園長さんとお話をするような機会もありますので、そういった中で状況を伺うこともあるかなとは思っております。

以上です。

○有馬委員 すみません。確認させてください。

今見ている表の待機児童数の統計が88で、昨年度よりも68人減ということなんですが、減らすことができた理由が、要するに、需要数が減ったのか、それとも供給数が増えたのか、そのあたりはどんなふうにお考えでしょうか。

○保育政策担当課長 端的に申し上げますと、供給量が増えたことが主な要因というふうに考えております。

○有馬委員 ありがとうございます。

○松田会長 ほか、いかがでしょうか。

ご質問、ご意見をいただいている委員の皆様方、事務局からコメントがございますけれども、それに関してでも、もし何か追加でご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

○北脇委員 資料21の1ページで、鈴木委員が質問しているところの事務局コメントのところ、ちょっと内容が変わってしまっていて、こちらを読むと、幼稚園の利用のほうで、40%以上の利用者が市外の幼稚園に通園しているということになっていて、今後、供給量の不足も推測される一方で、保育ニーズも増加の傾向にあるためということで、これを読むと市内の幼稚園を増やしたほうがいいみたいに読み取れるんですが、利用者側からしてみると、市のどこに住んでいるかによって利用できる場所というのは違うと思いますし、市内であるか市外であるかで幼稚園を選んでいるわけではないと思うんですね。

なので、こういうふうに書かれてしまうと、どこからニーズがあるとか、市内の幼稚園を増やしたほうがいいのかというふうになるのかなと思ったんですが、こちらについて、もうちょっと詳しくご説明いただけますでしょうか。

○保育政策担当課長 まず、今、北脇委員がおっしゃった部分は、往々にしてあるなというのは理解はしているんですけども、計画自体が市単位で考えていくということと、他市の幼稚園の整備ですとか利用の調整などを他市と行うようなルールに幼稚園はなっていないとい

う状況から、やはり、幼稚園のニーズの中で市外の幼稚園に通われていらっしゃるというニーズが一定あるというところから、そういう推測がされるというところもございませし、一方で、具体的に、個別にというところではないんですけども、やはり、今の幼稚園の立地の中で、中央線の北側の幼稚園の数が少ないというお話も市のほうに聞こえてくることがございますので、そういった中で、このようなコメントを書かせていただいたというところであります。

ですので、特に市域の北側にお住まいの方が市外の幼稚園をどういう理由で選ばれているのかというところまでは、市として詳細な把握はまだできていないんですけども、北側の幼稚園の数が少ないというところから、そういうようなご意見も聞こえてきておまして、このような書き方をさせていただいているというのが現状でございます。

○北脇委員 ありがとうございました。

○松田会長 質に踏み込んで状況を把握するというのはほんとうに難しいことですね。いつもながら出てくる課題かと思うんですけども。そのあたりで何かアイデアがあったら、保護者の委員の皆様方からも少しいただいたりすると、会からの意見としてはいいのかなとは思うんですけども。

それ以外にも、もしお考えになられていることがございましたら、いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○石川委員 松田会長からの振りなのでざっくりばらんな話なんですけれども、最近、文庫でこういった『ルポ 保育格差』というのを拝見しまして、ごらんになった方もいらっしゃるかもしれないですけども、多様な保育園なり幼稚園なりの形が、どんどん、子ども・子育て支援新制度のもとで生まれているんですけども、公立、民間問わずなんですけれども、保育の質の格差がどんどん広がっているのではないかと。この書籍の中では、運営形態によっては、保育士、保育従事者の人件費比率が非常に低いところが、株式会社であったり社会福祉法人であってもあると。となると、保育士の確保が非常に難しい、あるいは安定化されないということで、結果、現場の日常保育のところに負荷がかかってしまう。

この本の中でしか知り得た情報ではないので、自分としてはまだ消化し切れていないんですけども、まず、行政としては、民間の保育園となってしまうと、その時点で、ある一定基準、国の基準なりを守っていれば、それ以上、口が出せないというのが正直

なところあるのかなと思います。ただ、現場で起こっていることを把握しないことには手の打ちようがないというのがありますので、小金井市内でもこういった保育格差が生じていないかを把握するための統計的な調査が行われていくことが望ましいのかなと思っております。

○高橋委員　　今の人件費比率についてですが、先日、議会をほんの少しだけ傍聴しましたときに、民間の人件費比率について市で把握していらっしゃるようなご発言があったので。でも、私どもとしては、そういった調査がどういうふうになされたかわからないので、もし可能であれば説明していただけたらと思うんですけども。

それから、人件費比率というのはいろいろな見方がありますので、必ずしも高いから質がいいとは言えないと思うんです。やはり事業費であったり、事務費であったり、さまざまな工事費であったり、いろいろな費用がありますので、人件費比率というのを、ほんとうにそれだけで見るのはどうかかなと思っています。ただ、それを市のほうで把握しているかどうかということになると、私もその本を読みまして、実名で出ているので、でも、必ずしもそれって正しい調査なのかなという疑問は持っています。

そのように質問させていただけたらと思います。

○松田会長　　ありがとうございます。

市のほうでお答えをいただけますか。

○保育政策担当課長　人件費比率のお話が議会で議論があったときは、たしか保育士さんなど、保育園で働いていらっしゃる方の人件費のアップ部分の補助についてのご質問の中での話だったかなと思っています。

今、高橋園長がおっしゃったとおり、人件費比率と一口に言ったとしても、さまざまな捉え方があるなと市としては思っておりますけれども、ただ、補助を出していく中での一定の数字としての把握の中では、市としては当然把握はさせていただいているというお答えはさせていただいたところはございますけれども、それについて、つぶさに、どのような計算方法でというところは申し上げている状況ではございませんが、高橋園長がおっしゃったとおり、一口に人件費といっても考え方によってはさまざまな計算方法があるかと思えますし、各会社さん、法人さんによって、それぞれ経理上の数値はお持ちだと思いますけれども、市としては、補助を出すに当たっての把握内容という形でのお答えだったかなとは思っております。

○高橋委員　　やはり、でも、人件費というのは運営費のほとんどを占めるものですから、それを同

じ観点で、市でもある程度把握をされて、それも指導検査の1つかと思うんですけども、同じ小金井の保育の一定のレベルということであるならば、その辺をきちんと把握されたほうがいいのではないかと考えています。

○松田会長 別途、保育の質ということで、いろいろな視点、今は人件費比率ということになりましたけれども、高橋委員からそういうお話をいただきましたが、もう一つ、最初に北脇委員がおっしゃったのは、地域性、つまり単位として小金井ということで量を見ますので、その中の偏在といいますか、ニーズの偏在性みたいなものが、なかなか、こういう量の全体ということからだけでは把握ができないという部分もあると。

そのような二重の意味で、質というところをさらにどう捉えていくのかは、ぜひ今後、検討課題として、引き続き見ていただきたいということは、意見として上げることができるのかなと思って伺っていたところです。

評価表1に関しましては、ほかに何かございませんでしょうか。

○石川委員 もう一度、事業進捗状況評価表1の番号3番、4番のところで、平成29年度現況と30年度進捗状況のそれぞれ保育利用率のところの変化があるようなので、3号認定、ゼロ歳児に関しては、昨年度24.6%だったのが今年28.9%。それから、1、2歳に関しては、40.7%だったのが45.7%。これは市としては保育ニーズが増えたと考えているのか、それとも確保の内容が増えたことでニーズを満たす割合が増えたと考えているのか、どちらなのかをお聞きしたいです。

○保育政策担当課長 結論から申し上げますと、見きわめが難しいと今のところは思っております。多分、石川委員がご心配のとおり、今まで入れなかった方が一定数いらっしゃったという状況がありましたので、これがただ単にニーズが増えたかどうかというのは、なかなか言い切るのは難しいなというふうには思っております。

特に、ゼロ歳で難しくて1歳で入れた方ですとか、そういった部分の推移などがまだ動いている中での見きわめが難しいという思いがある中で、昨年も、今年の4月ほどではないんですが、一定保育施設を整備したにもかかわらず、待機児童はお二人増えたという状況もありまして、市としては、つくってきて、それなりに数が減った初めての4月という状況があるので、今おっしゃっている状況が果たしてニーズなのか、今まで入れなかった方を解消していただけて、ニーズ自体の変化はそうでもないのかという見きわめは、この年度ではまだ難しいかなと思っております、どちらの可能性もあるんだろうなとは、今、担当としては思っています。

○石川委員 今のご説明ですと、1、2歳児に関してはわかるんですが、今年のゼロ歳児に関しても、昨年度よりも保育利用率が4.3%ほど伸びておりますよね。ということは、ゼロ歳児から保育園に入れようという方が増えた、例えば、育児休業がとれるとしても、1歳からの競争が激しいので、ゼロ歳のうちに安心して保育園に預けられるように早目に申し込みをされる傾向があるのか。これが、もしかしたら保育利用率から読み取れるのかなと思ったので質問した次第です。もう一度、ちょっとそのあたりの分析をお願いいたします。

○保育政策担当課長 今のところは、それぞれの方々の思いもあるかなと思っております。1歳のハードルが高くてゼロ歳にというのは一般に言われていることで、私どももそういうことは言えるだろうなと思っておりますが、必ずしもそれだけでゼロからというご選択をされていらっしゃる方も限らないかなと思っております。そういう思いではなくて、普通にゼロからという方もいらっしゃるのではないかなと思っておりますし、あとは、会社なりとの部分で、育休は最大2年までという制度はできましたけれども、そのところが実際はどうかというところは、やはり企業さんなりの状況によってもいろいろ状況はあるんだろうなというふうに思っております。

ただ、石川委員がご心配されていらっしゃるようなことは、私どもも個別にご本人から伺ったということはありませんけれども、やはり1歳のハードルが高いのでゼロからチャレンジという傾向は、少なからずあるんだろうなというふうに思っております。ただ、ゼロ歳の方につきましては、ゼロのニーズが増えているというよりは、ゼロの確保の量が増えたことによって入れる方が増えたということで、利用率を押し上げているという傾向は一定あるんだろうなとは思っております。

以上です。

○子育て支援係長 保育利用率に関してですが、こちらは、子どもの人数に対して保育所に入れる定員をどれくらい確保したのかの割合になります。例えば、この3号、ゼロ歳のところを見てもみますと、保育利用率が平成30年度は28.9%になっています。分子が、確保の内容のところの289、分母が、ゼロ歳人口で1,000ぐらいだと思うんですけど、それで割り返して28.9%となっております。29年は24.6%でしたが、これが28.9%に上昇した理由としては、確保の内容の数が増えたことによるものと考えております。

○石川委員 非常にわかりやすいご説明ありがとうございました。すごくわかりました。

今、懸念していたのは、やはり確保の内容が計画値では来年度変わらないんですよ。

平成30年度から31年度で変わらないけれども、利用率というのが、ニーズががっと上がったことによるものなのであれば、来年度の確保の状況が変わらないということで、ゼロ歳児の待機児童が一気に増えてしまうんじゃないかということを懸念して質問させていただいた次第です。

ただ、今の係長のご発言に即しますと、実際の実数自体はそれほど変わらないということですよ。ありがとうございます。理解できました。

○松田会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○曽根委員 今、ちょっと出たんですけど、もちろん数字も大切だし、数字から見える部分もありますが、このままでいくとどうなのかなという、予想というものもすごく……、待機児童が減った、数字ではいいことだ。ところが、僕たちがやっているのは、小金井市の子ども・子育て支援ということで、子どもが先にきているんですよ。これは今の感じだとちょっと逆じゃないかなと。子育て（子ども支援）ぐらいかなというような感じがしてきちゃうんです。

というのは、こういう状況でいったときに、子どもが成長していく段階で、やっぱり大人になり切れない子どもが出てくるんじゃないのかというのが僕の懸念です。せっかく皆さんがご努力をなさっているところに水を差すような感じになっちゃうかもしれないけど、1人の偏屈な人間が言っていると思って聞いていただければよろしいかなと思うんですが、やっぱりオーケー、オーケーではなくて注意をしないとイケないということです。そのためにこの会議があるはずなので。

それで、じゃあ、例えばゼロ歳から預けていって、その後、待機児童がなくなりました。ニーズ調査ですよ。親のニーズにばっかり応えて、見えていないのは、子どものほんとうの心からのニーズが入っているのかというところで、子ども・子育て支援という順番にするんだったら、やっぱりもっと子どものことを考えなくちゃいけない。

このままでいくと、要するに、子育てをあまりしてもらわなかった大人が、子育ての仕方がわからないので、例えば、子育て支援というものに援助を受けている。そちらに行くと、自分たちはたまたま子どもを授かったので、お預けして働くことという、経済的な支援はしますよみたいな。でも、実際、僕は、子育てはそういうことではないというふうに思って、文化だと思っているんです。子育てはやっぱり伝えていくものじゃないのかなと。親が子どもに伝えていくものだという、その親身さがないというような感じがして、経済的なもの、数字的なもの、人件費の問題にしてもそうなんですけれど

も、全部そういうところに持って行ってしまうと本末転倒じゃないかなということは、ものすごく怖い結果を招くのではないかと。

先日、学級崩壊のことをちょっと申し上げて、当てずっぽうに言っただけなので却下しますけれども、これからは絶対増えるだろうと思います、この学級崩壊とか。自分が認められないとか、自分の認め方とか、社会との調和を持って自己実現をさせていくような人間が少なくなってきてしまうと、親を困らせる、学校に行かないこともそうですし、引きこもることもそうかもしれない、暴力を振るうこともそうかもしれない、さまざまな問題ですよね。それから、社会に何か困らせること、総じて言うと復讐ですよね、人間のこういう社会に対する復讐。親に対する復讐が始まると。ちょっと嫌な言い方だけど、僕はそういうふうにするわけ。ここはストップをかけながら、ブレーキをきちっと踏みながら前に進めていくほうがいいんじゃないのかなと。

確かに、認可を緩めていらっしゃるんじゃないのかなと。それによってどんどん受け皿はできるけど、人間としてのほんとうの子どもの心の受け皿というのはできるのかと。僕はそっちのほうがすごく大切に、この数には見えないけど、もし、ゼロ歳で預かってもらえなかったけど、1歳で預かってもらえるまで何とか苦労してやったよという、その成果のほうが、経済的なこととか数字的なことよりも大切なことになる可能性もあると。全てじゃないです。いろんな方々がいらっしゃるし、確かにいろんなニーズというのがあるだろうけど、でも、子ども自身のニーズをとらなくてどうするのかということ、やっぱり思います。これも先生方がおっしゃられたように質の問題ということにもなるのかもしれないけど。難しい問題だけれども、難しいからといってそこを回避するわけにいかないんじゃないかと。教育に携わっていらっしゃる方がいっぱいいますので、何かいい歩みを進めていければなというふうには思っております。

ちょっと余計なことでしたので、こんなものは却下して下さって構わないですけど、ちょっと感じたところです。

○水津委員　　すいません、おくれて来まして失礼いたしました。

一応、元保育士の立場として、やっぱり保育園に預かっているお子さんたちが健やかに成長するための努力をするのが保育園だと思いますし、それはそれできちんとしたものであると思うんです。

ただ、1つなるほどと思ったのは、その認可基準を下げることでいろんな弊害があるというのは、ある種事実ではないかなというふうには思います。実際に、広い園庭のあ

る保育園にいる子と、全く園庭のない保育園にいる子が同じような環境に育てられるかという、その違いは当然出てくることもあるし、あと、保育士の数に余裕があるのかないのかでも、そこにいるお子さんたちの受けるものというのは、やっぱりどうしても違いが出てくることは物理的なものとしてあるのは仕方がないことなのかなというふうに思うし、それは、看過してはいけないことではあるというふうに思います。

その問題と、実際に今、就労するということに対しての保育の受け皿の確保というのは、やはり必要なことです。生活のためもあるし、スペシャリティーなものもあるし、そういうことも充実させなければいけないことは事実なので、ない予算とないものの中で、それをどういうふうを実現したら健やかに子どもたちが地域で育つのかということを基本的に考えていくことは必要なことだというふうに認識いたします。

○高橋委員 曾根委員がおっしゃったことについて、私どものようにゼロ歳児から保育をしていく施設といたしましては、子どもの最善の利益というのは親のニーズとはまた別の問題としてきちんと捉えていますので、そういう保育所に対して、また、一生懸命ゼロ歳から預けて働いている親御さんに対して、やはりそれは一面的な見方ではないかというふうに思います。

それから、今おっしゃったようなことは、個別の問題ではないかと思います。地域性であったり、保育の状況の問題であったりするかもしれませんが、それはあくまでも個別の問題であって、ゼロ歳から預かっている保育所というのは、親のニーズのためだけで保育をしているわけではありませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○松田会長 おそらくそのあたりをさらに突っ込んでご議論いただくといいなと思うところでもあるんですけども、少なくとも今回のこの評価表との関係でいきますと、この現状を捉える1つの眼鏡だと思うんですけども、もちろん眼鏡はその1つだけではなくて幾つもあるわけで、その意味では、この眼鏡がどう解釈できるかとか、見えるかというのも、やっぱりいろんな見方が必要だと思いますし、そういう意味では、委員の皆様がおっしゃってくださっていることというのは、ほんとうにそれぞれの見方からそれぞれの忘れてはならない部分をしっかりとご指摘いただいているかなというふうに思います。

ただ、確かにまずこの量を捉えるということの意味合いというのが、やはりやわらかく捉えていく必要があるということは常々からおっしゃるとおり思うところで、決してこれがある目標値を達成したからそれでオーケーとか、あるいは、逆に、この数字はこ

ういう見方もできるから、この部分を考えないといけないんじゃないかという言い方がどれぐらい妥当性を持っているのかというような問題とか、やっぱりいろいろあると思いますので、こういう形でいろいろご議論いただくことが、ほんとうにこの会議の意味合いだと思います。そういう意味では、こういうご意見をまとめる際にも、決して1つにまとめるということではなくて、併記する場合ももちろんありますし、そういうことを皆さんが観点として広く持つことが、この小金井市の全体の保育を進めるときに必要な、ある種の厚みだと思いますので、ほんとうにいいご議論をいただいていると思います。決して間をとろうとしていつも言っているわけではないんですが、この意義を。

むしろ私が心配しておりますのは、できれば評価表2のほうにももうちょっとあわせていきたいなというところがございます、少しあわせて見ていただいてもよろしいですか。資料21は、2枚目、3枚目、4枚目が評価表2のご質問、ご意見と事務局からのコメントになってございます。先ほどのでしたら保育の問題、教育の問題とあわせて、地域での子育ての問題も少し見ていただきながら、さらに広げてご意見をいただきたいと思います。今の続きのところが終わりましたら、どこからでも結構ですので、いただけたらと思うんですけどもいかがでしょうか。

○有馬委員 評価表2のほうに入らせていただいて、私の子どもが学童に通ってしまっていて、評価表2の2ページ目の番号3の学童保育と放課後子ども総合プランのところに入るんですけども、昨年と同じ議論になってしまうんですが、やはり大規模化です。今、全員を入れていただいているのはありがたいところなんですけれども、それによって事故が起きたり不幸なことが起きるとすごくよくないことになってしまいますので。昨年度の議論で、たしかもう早々にこの新しい展開というか、プランを示していただけるというふうに伺っていたんですが、それはどうなりましたか。

○子ども家庭部長 まず、新たな施設確保という観点でいきますと、現在、第三小学校の学童が、120人定員のところで180人ぐらい入っていただいているという現状がございます。第三小学校につきましては、生徒が年々増えている状況もある中で、今年度新たに2所、1所当たりが40名定員という形になりますので約80名、ただ、毎日利用されているわけではないということも総合的にはございますけれども、今年度新たにそちらの設計をいたしまして、来年度工事、32年4月竣工というところで、まず1つ大きなところをとらせていただいております。

それと、ほんちょうの関係につきましては、学校の教室をお借りさせていただいてや

っていた経過がございますけれども、昨年の9月から、新たに本町児童館の2階に30人ほどの確保をさせていただいているという措置をとっているところです。

また、緑小のみどり学童につきましても、60人規模、20人規模、計80人規模ですけど、やっぱり100人ちょっと来ていただいているところがございます。こちらのほうも、専用ではございませんけれども、児童館の1室を、例えば、特に雨のとき、ふだんですと学校の校庭とか体育館は使用させていただいていますが、そういった雨のときの対応というところの中で、例えば、あいている工作室であったりとか、図書室であったりとか、そういったところで今、対応をさせていただいているというのが現状でございます。

いずれにしましても、次の計画に当たりましては、それなりの確保という形の数を明確にしていかなければいけないというのは現状としてございます。ですので、状況といましては変わらずではございますけれども、まず公共施設での利用がどうか、あとは、新たに民間のほうでそういう動きがあればそちらのほうも検討をしていきたいと思っておりますし、今、実際、放課後子ども教室のほうも少しずつですけども事業展開をしているところはございますので、そういったところ、あとは、民間の建物の使用等も含めて対応はしていきたい。ですので、我々としては、基本的には前年度以上は確保していきたいというところはございます。

ただ、どうしてもある程度コンスタントに利用者が多いような状況であれば、やはり新設も含めて対応していかなければいけないというところで、次の計画につきまして、今年度のニーズ調査等も踏まえ、さらに、本来であれば6年生までというところの状況もでございます。そういったところも総合的に勘案しながら対応していきたいと思っております。ただ、全体として、もう一つは市として施設の相互抑制というところもございますので、さまざまな複合化等も含めて、大変恐縮ですけども、また一定お時間をいただきたいというような形で、私のほうから答弁をさせていただきたいと存じます。

○松田会長 ありがとうございます。

○水津委員 学童の数の確保の努力というのは今ご質問の中であったと思うんですけど、ずっとこれは懸案になっていたと思うんですが、学童以外の子どもの居場所との連携、放課後子ども教室のほうはもちろんあるんですけど、子どもの居場所を市の中でつくっていくんだということになったときの、その核となるかじ取りはやはり児童青少年課でやられることになるのでしょうか。今ですと、放課後子ども教室は生涯学習だったりとか、いろいろ縦割りの問題があるかと思うんですけど。

○子ども家庭部長 今、小金井市におきましては、放課後子ども教室につきましては教育委員会の生涯学習課です。学童につきましては児童青少年課という状況の中で、全体的にはほかの市に比べますと、放課後児童を一括で児童青少年課でやっているところもございますし、半分ぐらいはうちと同じように分けているところがございます。

そういったところの中で、1つはこういった縦割りの状況というところは十分認識はしておる状況の中で、また、教育総合会議というところの中でも議論させていただいているという現状はございます。

最終的にこの居場所というところに関しましては、建物の中であったりとか外であったり、そういったところの居場所づくりというのは、児童館等も含めてさまざまな人からもご意見はいただいているという状況がございます。今後、その組織の一本化というところにつきましては、我々としても課題というような形では認識しておりますし、例えばの話でいきますと、今後、新庁舎が建ち上がったときには、大きな組織改正等も想定はされている部分はあるかと思っております。現時点では、どっちがどっちというところはございませんけれども、引き続き教育委員会と我々児童青少年課のほうで連携をしながら対応していくということが今の現時点の回答になるのかと思っております。ただ、お互い譲り合いとかではなくて、当然関連するところで動いておりますので、引き続き別途調整等、連携をしながら努めていきたいというところで、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

○水津委員 先ほど部長からお話があったように、これから民間の居場所の問題とか、そういうものも視野に入れながら、放課後の子どもの居場所づくりということを考えてときの中心になるのは、やっぱり児童青少年課なのか、そのアイデアの構築とかビジョンの出し方ですとかというところの主管になるのは、やはり児童青少年課ということでしょうか。将来的にはまだわからないということですよ。

○子ども家庭部長 はい、現時点での話という形になるかと思っております。今、子どもに関する所管をしているところではございますので。我々としては当面、今の組織がちょっと分かれている状況が一番、いろんな意味で協力連携がしやすいのかとは思っております。

今、放課後、児童の中でも国のほうで一定ガイドライン的な検討をしているというような情報も聞いてございますので、今の時点では、とりあえずこちらのほうで受けているいろいろな協議をしていくというケースが多いのかというふうな思いではございます。ただ、内容によっては生涯学習のほうが中心でやっていかなければいけないところはあるかと

思っていますけれども、相対的に、子どもの全体的な居場所というところの中で、今までは議会に関連するような答弁をさせてもらったのは、どちらかというところ児童青少年課のほうが多いかというような思いがございますので、一旦、とりあえずこちらのほうで聞いた状況の中で、またそれをどういうふうな形で割り振っていくかというところはあるかという形で、今のところはお答弁をさせていただきたいと思っております。

○松田会長　難しい問題ですね。これはほんとうに難しい。ほんとうにこれは発足当時から、学童と子ども教室というのは、小金井だけじゃなくて全国的に両者をどう関連づけていったり、行政としてどう組織としてさせていくかというのがほんとうに試行錯誤されてという。子どもから見ると、子どもの場ですので、何の区別のないんですけども、そこに期待するものは確かに異なるものもありますし、そういう意味で、ほんとうに小金井スタイルのようなものがちょっと検討されて何か出てくるといいなと思うんですけども。どうぞ。

○石川委員　今、松田会長のほうから子ども教室と学童、自分も学童を利用する保護者として思うのは、日中、父母が家庭にいない家の子どもを学童の専門性のある指導員が預かっているという状況と、子ども教室って、利用者としては結構違いを感じています。なので、求めるものもかなり違いを感じます。

現状、保育園から学童保育を継続して利用していると、やっぱり保育園施設の保育士さんの専門性の高さ、親の子育て能力をはるかに超えるすばらしい人間性に、親も子どもも育てられているなど思っているんですけども、学童保育も、やはり志のある方はすごく子ども一人一人と向き合っていて、さまざまな事件、事故が現場では起こるわけじゃないですか。それに対して、ベテランの方はすごくアンテナを張っていて、そういったことって、毎日顔を合わせているからできること、長年やっている中で何ちゃらという資格があるわけではなくても、指導員の方は高い専門性を持って学童で日々子どもたちに最善を尽くしてくれているんじゃないかなというのを感じております。

なので、何が言いたいかと申しますと、子ども教室のほうも予算が少ないというのももちろんありますし、学童のほうも予算は限られている。先ほど、部長のほうから施設の総数の抑制といった観点ももちろん必要だというのがあったんですけども、我々子ども・子育て会議の立場から意見を言うに当たっては、そのところの優先順位は財政ありきではないんじゃないかと。やはり曾根さんがおっしゃるように、子ども中心、子どもをまず第一に考えて、その上でしかるべき財政を何とかしてくれというのが、ちょっ

と最後のところで詰めが甘いのが一市民の意見ということでお許しいただきたいんですけども、財政を理由に検討が厳しいですとか、結構ほかの事務局コメントでもありませんけれども、それを書かれてしまうと、じゃあ次期計画に書いたって、財政が現状では難しいと書かれ続けるだけじゃねえかと、ほんとうに声を荒げたくなくなってしまうような状況なので、そこは努力をしてというか、財政を何とか一緒に考えながらやっていきたいなど。

なぜそんなことを言うかという、やはり子どもの子育て環境がよければ、若年層、特に保育園であればフルタイムの共働きだったりという層も入ってきます。そうすると、その分は税収増につながると思うんです。そういったことも考えると、保育を利用してある人間はすごく一部、だから、そこにだけお金を充てるわけにはいかないといった論理にはならないと思っているんです。ちょっと飛躍しているかもしれないですけども。

なので、学童、子ども教室のところに関しても、優先順位を間違いなく、建物の都合があるからできないとかではなくて、できるように考える、その上で建物全体のことも考えるという順番で決めていただきたいと思いますなど思っております。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。お願いします。

○北脇委員 私は学童に子どもを入れていないので、学童の職員の方が自分の親より専門性が高く子どもに接せられるとかいうのを聞くと、学童の職員の方からいろんなことを教えてもらって、そのもとで放課後を過ごしてもらっているうちの子はすごく幸せだという話を聞くのですが、すごくそういうのはうらやましいと思うんです。私は子どもが1年生のときに、学童に入る条件がありますよね。平日の週4回以上、1時から4時の間仕事をしていないと学童に入れない。でも、そこをカバーしていれば1年生の間なら、たしかみんな必ず入れるみたいに小金井市はなっていると思うんです。ですが、家庭の考えによって、1年生の間は子どものそばについていきたい、もしくはついていかなきゃいけない理由があったりとかして、つまり、仕事ができなくて学童に入れる権利がない。で、2年生ぐらいになってからようやく働くようになって、週4回なり週5回なり働いていて、うちの子を学童に入りたいけどもういっぱい入れない。

じゃあ、うちの子はどこで過ごせばいいんだろうとなったときに、今、小金井市で子どもたちが安心して利用できる場所というのがすごく少なくて、例えば児童館なんですけど、1学区に1つないんです。そうすると、隣の学区まで、一旦おうちに帰ってランド

セルを置いて歩いていかないといけない。そうすると、子どもの足で1時間ぐらいかかたりするんです。1時間かけて夏の暑い日なり、寒いときに行ったりとかして、そんな遠いところまで行く気も起こらなくて、結局おうちの中で閉じこもってしまったりとか、公園も小さい公園が幾つかあるのですが、そこで遊んでいる子が昔に比べてすごく減ってしまって、この公園に行けばクラスの誰々ちゃんがいるとかいう地域みたいなものがなくなってきてしまっていて、子どももどこに行ったらいいかわからない状況で、そういう話を聞くと、やはり自分の子ども学童に入れてほしいなと思ってしまうんです。

今回、学童と放課後子ども教室が子どもの放課後の居場所となっているんですが、この2つに限定してしまうとあぶれてしまう子が出てしまう。放課後子ども教室自体もそんなに多くやっているものでもないですし、毎回行けるとも限りません。そうなったときに、この垣根を取り払って、もっと広く考えてもらうことはできないのかなというのを前から思っていて、例えば世田谷区のBOPというところがありまして、これはすごく有名なので、職員の方もリサーチ済みかとは思いますが、簡単に説明しますと、小学校に通っている1年生から6年生全ての子どもを対象にして、子どもたちが放課後そこで遊べる空間をつくる、提供するというものなんです。そこでは学童で働いている職員の方が指導に当たって、放課後子ども教室の指導員の方もそこに入ってきて、学童の子ども学童に入っていない子ども一緒にたになって遊ぶ空間ができ上がっているそうなんです。誰でもいつでも来ていいし、帰ってもいいし、学校が終わった後にまた学校で遊ぶということ自体どうなのかというのはあるんですけど、考え方を変えれば、移動することなく、その場で友達を選ぶことなく、いろんな子と遊べる、とても理想的な空間がつくられているなというのがあるので、先ほど部長のほうで、民間とかほかにも視野に入れてというお話があったので、ぜひこの世田谷のBOPというのも参考にさせていただいて、垣根を取り払って考えていただいたらいいかなと思って、ぜひご検討をよろしくお願いします。

○水津委員 なので、そういう検討をするのはどこでなされるのかなということが聞きたかったんです。

○子ども家庭部長 まず、世田谷のところはちょっと確認させていただき、基本的に放課後総合プランというのは、放課後の教室に学童の子ども参加して対応していくという形なものですので、おそらく、ここにつきましては、多分、ある程度場所が確保されていたりという中でされているのかという思いでございます。

こちらのほうも最終的にどのような形で取り扱いしていくかというところにつきましては、例えば、我々、児童青少年課であったり、生涯学習課の中で検討させていただいた中で、次期計画の中に皆様方のご意見を聴いてまとめていくという形になるのかと思っています。

○北脇委員　　そうすると、2つの課で進めていく形になるということなんですよ。

○子ども家庭部長　現状としては。

○北脇委員　　そうですね。どうしても2つの課となるという縦割りのことで大変だと思うので、やはり1つの課で、どちらかで考えると、そういうのをなくしていく考えとかいったことを視野に入れて今後考えていただくというのも案かなと思うので、ぜひ、そちらの方向もよろしくをお願いします。

○子ども家庭部長　そうですね。放課後子ども教室にも一つの会議体というのがあって、ボランティアの中で今日まで運営してきて、当初のスタートのところの一つポイントになるのかと思っています。そういった会議の中にも児童青少年課も出ております。

ただ、この事業を進めるに当たってはさまざまな課題があるというのも随分前から指摘を受けており、その中でお互い切磋琢磨ではないですけども、意識しながら、また少しでも事業が展開できるような形、さらに、例えば夏休みとかでいきますと、学校や大学の協力を得て、指導室さんのほうが中心となってやっていただいたりということもございます。

いずれにしても、放課後の居場所ということに関しては、これはほんとに小学生に限らず、例えば小さいお子さんにおきまして、やはり子どもの遊びは今、特に公園なんかでも園児と一緒に固まってきているというお話を聞いたり、また、出張プレーパークみたいなのをやってくれないかというご要望等もかなりさまざまな分野からありますので、そういったところは多分、次期計画の策定でポイントになってくる一つという形で担当としては思っております。そういったニーズというところは、多分、この後の議題の中で触れられていて、それに向けての施策として、どういう流れで整理をしようかという形になっていくのかと思っておりますし、担当しても、放課後の居場所ということに関しては、これは小学生、中学生に限らず、要はゼロ歳から18歳という子どもという枠の中で常日ごろ考えていかなければいけないというところで課題として思っておりますし、それが次期計画の中でどのような形で出せるかということも今のうちから考えていかなければいけませんし、皆様方からのお知恵もおかりしたいと思

ております。

○曾根委員 その場所についてなんですけれども、はっきりと不足しているという市の把握の仕方
なんでしょうか。それとも、何とかやれているんじゃないのかとお考えなんでしょうか。
全く不足しているとか、それこそ何か数字が欲しいところかなと思うんですけれども。

○子ども家庭部長 保育園の場合ですと園庭のない保育園では、近くの公園を使っているところで、や
はり重なって利用されているケースという声は聞いてございます。

また、小学生クラスになりますと、例えばボール遊びができないところが多いとかと
いった声はちょっと聞いてはおります。そういった状況の中で把握をしているというの
が、今詳細なものは持っているわけではございませんけれども、そういった声が上がっ
ているということだけは伺っているという状況で今のところ答弁をさせていただきたい
と思います。

○曾根委員 新たに認可を受けた園の中で、園庭がないところというのは一体どこで庭というか、
外遊びを確保しているのかということ、そのあたりは把握できているんでしょうか。

それと、それが無い場合は、やはり認可した以上、市のほうで何かそういう施設を、
そんな簡単にはいかないでしょうけど、長い目で見て提供していくというご計画はおあ
りでしょうか。

○保育政策担当課長 今、保育のお話がありましたので、保育園の場合は先ほどの基準の緩和の中のお
話でも出ましたけれども、園庭がなかったとしても認可をとというのは、都認可です
けれども可能となっています。その際は必ず園庭、遊戯場という言い方をするんですが、
代替の遊戯場を近隣の公園などに設定することが条件となっていますので、東京都のほ
うで認可を受けるに当たっては、この公園を園庭のかわりに使いますというのとセット
でお手続をしていただいています、市のほうも最終的に東京都とともに、都が認可す
る手続の中で、市も実際その公園に見に行ったりということも行っております。

○松田会長 お願いします。

○古源委員 先ほど来、学童保育所のスペース不足ということで、児童館を借用するという話が出
ておりますが、児童館事業の活動に対する影響というのはどのくらい出ているのかとい
うことを伺いたと思います。

やっぱり児童館だと自由来館ですので、どれくらい子どもたちが通うのかという把握
はできていないと思いますけど、大分多い数来ていると思いますし、あと、公民館の
ロビーで過ごす子どもというのが非常に多いんです。なので、やっぱり子どもたちは居

場所を非常に求めていると思いますので、児童館の機能が心配だなと思うところでございます。

それと関連して、公民館は部屋を予約して利用する形になっておりますけれども、例えばロビーに子どもたちがいるということが現状ですので、子たちの放課後の時間に、公民館の部屋を開放できないかとかいったことを考えています。

○児童青少年課長 公民館と今併設しているところが貫井南児童館でございまして、そのこのところそういう意味で併設したところでは、当然、設置されている目的とかも違いますので、なかなか今すぐに児童館に来ている子どもたちを公民館のほうにという形にはすぐできないと思うんですけれども、位置づけが今違うというところで、いただいたお話については、何かまたほかにも活用できないかというところは参考にさせていただければなど。すぐにどうこうできるものではないかなと思うんですけれども。

○北脇委員 位置づけが違うということなんですが、ぜひ私からもお願いしたくて手を挙げました。東公民館なんですが、ロビーのほうにかなり子どもたちがあふれていて、子どもの居場所として機能しているらしいんですが、あまりにもあふれてしまった関係で、ご年配の方たちが危ないこともあって、暴れたりとか、あとはご高齢の方が座りたいのに、お子さんたちが気づかないで席を譲ることができなくて、ちょっと不満の声も上がっているのが現状のようです。

そういう声がありまして、思いやりスペースの机が幾つか増えたんです。それによって子どもたちは、今まで公民館に集まっていた子がちょっと減ってしまって、むしろ子どもにとっては、じゃあ、そういう子たちはどこに行けばいいんだという状態になってしまっています。

私もボランティアでよく公民館で会議とかをするので、予約をする関係上わかるんですが、当日埋まっていないときというのがあるんです。東もありますし、いろいろなところがぽつぽつと突然キャンセルになったりとかしてあいているときがあるので、ぜひそういうところは前日のときまでにあいていたら、もう次の日は子どもたちに開放する。あとは、受験シーズンとかなどは、おうちでお勉強をどうしてもやりにくい子とかできない子というのもいると思うんです。図書館も開放しているんですが、すごく場所が狭くて入り切らないのが実情なので、そういう高校生とか中学生のためにも公民館をぜひ開放していただいて、これから使い方とか、そういうマナー的なものは話し合っただけで決める必要はあるかと思うんですが、ただ、今現在予約できていない場所が幾つかあるのも

現実だと思うので、そこをうまく利用するという方向で今後考えていっていただきたい
と思います。よろしくお願いします。

○松田会長 お願いします。

○小川委員 子どもの場所のことにに関して言うと、それぞれの町会等にある集会所の稼働率の悪さを私はものすごく気になっています。あれだけのスペースがあるのにほとんど使われていないのではないかなと思ひ、あそこが子どもの、いわゆるいろんな場所に活用できるのではないかなと思うんですけれども、誰が管理するのかというところの課題で、非常に難しいんだろうなと思っています。それをまた町会の方にと言うと、またそこでいろいろなことが出てくるんだろうけれども、全てを公立に任せるとするのは非常に課題があるだろうなと思っています。

それから、いろいろところで小金井のシステムが変わっていかなきゃいけないんだろうけれども、子どもの放課後プランと児童館、皆さんもご存じだと思うけれども、補助金の関係で、どこから出ているかで縦割りの難しさがあるんだろうけれども、それを小金井として今度一つに、もしかしたらなっていく可能性があるようなんですけれども、そのところが改善されない限り、かなり難しいのかなと思っています。ただ、いつも同じことを言いますが、それぞれ集会場等の活用などはどうなのかなと思っています。

以上です。

○水津委員 やっぱり限られた施設とか限られた環境の中で、どうやれば子どもの居場所がちゃんとつくれるのかということをお話することが必要であって、新しいものをつくれとかいう話ではないと思うんです。今おっしゃったような集会所の利用だとか、自治会が持っているものをどう利用するかということをおどかが音頭をとって、ちゃんときちんとコーディネートすれば、今ある既存のもので十分子どもの居場所はつくれるはずなんです。だから、市の施設が月の利用数はどうかということだけでものを考えないでいくために、どこがイニシアチブをとってやるのかなと思ったのがももとの質問のきっかけなんですけど、その骨格ですとかビジョンのお話をこの会議でするのであれば、それは次年度以降、皆さんで意見を出してやっていきたいなと、最重要課題かなと思います。

○松田会長 ずっと放課後子どもプランなり学童保育という事業のお話の中で、場所の問題や集会所の活用だとかの意見をいただいて、さらに保育のほうまで広げてお話しいただきましたけれども、ここは非常に強いご意見があるということをしつかりとまとめていただい

て、そのあたりについては少し、次のプランづくりにも生かしていくということにつながっていければと思います。

今回、評価表には13事業ございまして、プランの1つないし2つについて集中的に、一番関心の強いところでご審議いただいたんですけども、そのほか、資料21ではご質問とご意見をいただいておりますが、まだちょっと足りていないところとか、少しここは触れておきたいということがございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○水津委員　　すいません、私が質問していた各種スポーツ事業のところなんですけれども、現在、スポーツ少年団の補助が出ていたりとか、いろいろそういう既存のものに対してあるのはわかるんですけど、こういうスポーツのいろんな種類がある中で、今までの当該のものだけではないものに対するアプローチだとか支援みたいなものもやっぱり必要になってくる時代だと思うんですけど、その辺のところのお考えはどうなのかなと思っての質問なんです。

あ、3になっちゃった。ごめんなさい。

○松田会長　　そういう意味ですね。

○水津委員　　大変申しわけない。

○松田会長　　いえいえ。ご意見としていただいて、それは続きにお話しいただければと。そのほかいかがですか。

○石川委員　　すいません、評価表1に戻ってはしまうんですけども、これが把握できていないと話にならないんじゃないのかと思うので。下から3つ目の部分です。幼児教育無償化の影響、今後求められるべき対応をどのように考えているかという質問に対して、ご回答の中で、現状まだ詳細が出てないので回答は難しいということでご回答いただいているんですけど、これはいつごろ詳細がおりてくる見込みなのかというのは立っているのでしょうか。

○保育政策担当課長　　ストレートに申し上げますと、やはり報道発表が、大きな制度改正の場合、先行する場合が大変多くございまして、実際、自治体のほうで事務を行ったり、さまざまな準備をするための情報が出てくるのがかなりおくれるという状況になっておりますので、具体的な利用者さんの想定ですとか、そういう部分について、正式に自治体のほうにおりてくる時期というのは、まだ明確に公式には聞いていません。ですので、私どもとしては、対象者の情報などは国の会議の資料ですとか報道発表で出ている資料などをもと

に想定はしているんですけども、最終的な形でまだ来ていないことから、それを予測して次の手を打っていくという準備ができないということと、今現在の情報の中で動いて、変更が実際出たときになされる可能性も、やはりこれだけ大きな事業ですとありますので、正直、私どもだけではなくて、各自治体ともに状況は厳しいというのが実態であります。

そのような中で、今回、ニーズ調査の議題は後になると思うんですけども、無償化による影響についてのニーズ調査は入れてはいただいているんですが、詳細がまだ確定したものがおりにきていないので、詳細なこともまだこの段階では来ていないという、我々としてもちょっとつらい状況だというのが現状でございます。

○古源委員　やっぱり質問の出ている放課後総合プランのこの確認なんですけれども、次期計画で変わっていく可能性はあるということなんです、現状の整理としては学童保育所というのは保育の場として専門の指導員がついて見てくださる場所で、放課後子ども教室は預かりではなく体験教室だったり子どもの居場所づくりということで、少し性格の違うものという理解でいいんだと思うんです。

そういう中で連携をしていくということでの総合プランのこの考え方は、学童保育所に入所している子どもが放課後子ども教室をより利用しやすくしていくということが連携ということで、その放課後子ども教室はボランティアによって成り立っていて、しかも予算に制限がある中で、各校区で開催内容の足並みをそろえたいけれどもそろっていない状況の放課後子ども教室が学童保育所との連携先が今のプランということでよろしいのかということを確認したいと思います。

○児童青少年課長　放課後子ども総合プランのほうは、これは縦割りと言われちゃうと縦割りになっちゃうかもしれないんですけども、生涯学習課の形でやっておりまして、今年度から、まだ4校だけなんですけれども、放課後子ども教室をやっている学校の4校と協議会を設置しまして、そこに今、児童青少年課も入って、現状どうなっているとか、課題はどういうことなのかとかいうところで、今年からそういった場を設けてお話し合いを始めたところで、これからどういう形でやっていくのかというのは、まだこれからになると思うんですけども、今、学童の子たちが放課後子ども教室に参加したいという場合には、お預かりしている中で1回確認して、放課後子ども教室のほうに行っていただいて、終わったらまた学童に戻っていただけるという形で、少しずつ放課後子ども教室のほうにも参加できるような居場所がいろいろ増えていくというところでやっていて、そ

ういった状況も含めて協議会の中でなかなかお話しする機会もなかったのも、そういった部分で学校と生涯学習課と児童青少年課と、あと、ボランティアの方々、それから指導員も入って、そういった協議会の中で今お話し合いを始めたところです。

以上です。

○古源委員 学童保育利用の児童にとって居場所が増えるということで、大規模化に対する解消策ではないという理解を持っていてよろしいのでしょうか。

○児童青少年課長 ちょっとお答えしにくい部分もあるんですけども、放課後子ども教室はどなたでも参加していただけるというところで、居場所づくりというところで考えていますので、学童の大規模化の対応という部分もなくはないかなと。一つ、居場所づくりというところでは、そういったスペースも使えるといいなというところではありますけれども、まだはっきりとそこまでの状況にはないので、今、少しずつ教育委員会のほうとも協力しながら、どういう形でやっていけるかなという状況で今参加しています。

○子ども家庭部長 放課後のほうは放課後のほうで充実しましょうというのが基本的な形になります。学童保育につきましても保育所施設を増やしましょうと、さらに放課後子ども教室にも参加しましょうというのがこのプランの趣旨でございますので、市としてはそのような形の考え方を持っているという形で答弁させていただきます。

○古源委員 ありがとうございます。

○松田会長 私がちょっと聞くところで、要するに子どもたちが学童と放課後子ども教室で分断されてしまうということがあるんです。学童と放課後子ども教室で。やはり子どもたちはいろいろな子どもたちがつながり合って、一緒に遊んで育っていくというのが大事だと思うんですけども、そのような大人側のある種整理で、先ほどのご意見じゃないですけど、子ども側がそういうある条件を環境としてつくられてしまうということも一つの懸念点であります。

そうしましたら、当初より1時間半ぐらいは大体今日やったということで、お話をいただきまして、評価表の2までご検討いただいたところでございますけれども、この資料21も含めて、今日出た意見を少し事務局のほうで取りまとめていただいて、まず評価表1と評価表2につきましては、当委員会としての意見を取りまとめていくということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、本日、もう一件ちょっと大きな議案がございまして、それは次期計画策定に関するニーズ調査の件でございます。この件につきまして、まず事務局から内

容を説明いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○子育て支援係長 ニーズ調査につきましては前回会議終了後に、資料20の「ニーズ調査の調査項目（案）」に関しまして、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。調査項目のみで、実際の調査票をお示ししていない中だったので、イメージしにくい部分はあったかと思いますが、細部に至るまで多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

資料23は委員の皆様からいただいたご意見と、それに対する事務局のコメントを記載したものとなっております。いただいたご意見につきましては、調査票（案）を作成する際にできる限り反映させていただきました。詳細は資料をごらんください。

続いて、資料24に参ります。資料20の「ニーズ調査の調査項目（案）」をベースに、委員の皆様からいただいたご意見も踏まえ作成した、「ニーズ調査の調査票（案）」になります。

まず、資料24-1が就学前児童保護者用、資料24-2が就学児童保護者用、資料24-3が中学校・高校生年代保護者用、資料24-4が中学校・高校生年代の青少年用となります。こちらの作成に当たりましては、資料20のニーズ調査の調査項目（案）をベースといたしまして、委員の皆様からいただいたご意見も踏まえて、質問項目の並べ替え、統廃合、追加等を行った上で作成いたしました。詳細は資料をごらんください。

なお、この資料24につきましても、本日の会議終了後に委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。詳細につきましては近日中にメールでお知らせいたしますので、ご確認の上、資料24に関してご意見があります場合は、期限が短くて申しわけないんですが、9月下旬までにご提出くださるようお願いいたします。いただいたご意見につきましては、調査票に反映できるか検討いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。

続いて、資料25をごらんください。ニーズ調査票の設問数等につきまして、前回平成25年度に実施したニーズ調査と今回予定しているものとを比較したのになります。調査票の設問数と調査票の回収率は一定相関関係があることから比較を行ってみました。

①就学前児童保護者用、②就学児童保護者用に関しましては、設問数、ページ数ともに前回とあまり変わらず。③中学校・高校生年代保護者用は微増。④中学校・高校生年代の青少年は微減となっております。前回調査時には、④中学校・高校生年代の青少年の回収率がやや低かったこともありまして、今回は設問数を若干ですが減らしてありまして、回収率が少しでも上昇すればと考えているところです。

事務局からは以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。今ご説明いただいたとおりなんですけれども、前回、委員の皆様方からご意見をいただきまして、そちらを反映させたり、あるいは、資料23でコメントをいただいておりますが、意見に対しては対応を行って、今日の24-1から24-4までの原案が作成されているということでございます。これは非常に重要な調査で、前回からの話でも、この数字のとり方といいますか、そういうものがその後のいろんな議論に与える影響も非常に大きいので、委員の皆様方からこのような意見をいただいているところなんですけれども、内容が多くございますので、少しお持ち帰りいただいて見ていただいた上で、ちょっとお手数かけますが、2週間ぐらいでご意見をいただきたいということでございます。

本日は、特に資料23でいただいた意見に対しまして、ご対応の内容がまとめられておりますのでこちらと、あるいは、今見ていただいた中で、もし本日の時点でご質問等ございましたら、いただけたらということでお願いできればと思います。

○北脇委員 資料24-4の中学校・高校生年代の青少年に対するご協力のお願いの1ページ目なんですけど、小金井市長のサインが入っていて、ご協力のお願いの文章があるんですけど、回収率が悪いということなのですが、こちらの文章が子ども向けの文章ではないという。すごく漢字も多いですし、中高生だからこのくらい読んでもらいたいという気持ちはあるんですけど、ただ、ぱっと目に飛び込まない。見ただけで、うわっ、読みたくないというのがあるので、それこそ3行ぐらい大きなフォントで簡潔に書く。これはあなたたちの生活やそういうものに直結するもので、これを書いてくれたら、もっと自分たちがよりよく過ごすことができるんだよ、だからアンケートよろしくねみたいな、すみません、いい文章が浮かばなかったの事前のメールの質問の意見の欄にちょっと恥ずかしくて書けなかったんですけど、もっとわかりやすく、くだけた文で、具体的にどうなるのかというのを書く。子ども向けの文章ではないというのがちょっと気になったところなので、回収率を上げるということなので、ちょっとそこは考えていただけたらなと思いました。なので、ぜひよろしくお願いたします。

○黒木委員 これ、平成25年度の調査では回収率どのぐらいだったのか教えてくれる？

○子育て支援係長 以前お配りしました平成25年度ニーズ調査報告書の3ページになりまして、2の(3)で中学校・高校生年代の青少年、回収率38.3%です。

○有馬委員 前回、先月の会議のときに、この質問項目が何か都の統一的なモデルに引っ張られる

みたいな話がありまして、そういう拘束条件というか、この設問は変えられないとかという情報はあるんでしょうか。教えていただけるんでしょうか。

○子育て支援係長 前回会議のときで、国のほうからモデル調査票の新たなものが示されるのではないかと。平成25年のときはモデル調査票を示されまして、その中で必須の項目であるとか任意の項目とかありまして、それを一定反映する形で調査票を作成して、今回に関しても国からモデル調査票が出るのではないかとのお話をさせていただきましたが、今回はモデル調査票は示されませんでした。かわりに8月24日付けで内閣府のほうから、量の見込みの算出の考え方についての通知が来まして、基本的にはニーズ調査票に関してはこれまでと同様だが、極めて細かい部分に関して、一部修正して欲しいとの内容でした。今回お示した調査票は、それも反映したうえで、お出ししております。

○有馬委員 ちょっと今のお話がよく理解できなかったんですけど、結局、設問を減らしてもいいとか増やしてもいいとかという拘束条件はあるんでしょうか。

○子育て支援係長 設問の中で必ず入れなければいけないものにつきましては、前回会議で提出しましたニーズ調査の調査項目（案）の中で、星印だったら必ず入れなければいけない。そういう形でお示しましたが、それと同様になります。

○有馬委員 そういうことですか。わかりました。

○曾根委員 先ほど北脇委員のほうからあれですが、たしかに、うちの孫なんかもうちょっとまじめに答えなかなみたいながあるので、小金井の大人たちはこんなに君たちのこと思ってるよみたいな感じで、というようなことでいけば、学校でそのまま授業の一環として持っていくというわけにもいかないですか。そしたらまじめに……。それはまずい？ そういう性格のものでもないということですか。

○松田会長 調査の方法ということなので、ちょっと私のほうでわかる範囲でということ。学校のほうで配るのは留め置き法と言うんですけど、これはおそらく郵送調査法なんです。その方法を他のものとあわせていくというようなことは、どちらをとるかは構わないんですけど、1つ、この後の統計の処理だとかそういうことからしますと、必要などころはあるかなと思います。

○曾根委員 これ、ワンセットだよということですね。これが全て。

○松田会長 標本抽出というものの考え方が異なってしまうんです。これ、1,250人を無作為に選んでいる調査なんです。それは、小金井市の中高生の傾向を知りたいということやるとは思いますが、もちろん全員に聞くのが一番正確なんです。標本抽出という考え

方がありまして、全員にやらなくても、その中の1割だとか2割をある方法で選び取ったものは、全体に対して調査したものに対してそれほど大きな傾向の差が出ないという考え方があるんです。これは、無作為というのはどうしているかという、具体的な作業はわからないですけれども、小金井市の全小中高生の氏名を並べまして、ほんとに無作為にとっているという感じなんです。そういう無作為抽出法というのがあります、ところが学校で留め置いてやりますと、全数調査という形で全部に必修ということでやると、それは簡単なんです、例えばある学校はやるけどある学校はやらないということになりますと、学校単位でのデータになりますから、そうすると地域差だとかそういうものが非常に負荷がかかったデータになる可能性が高いということなんです。そのようなことが技法的には前提としてあるのかなと思います。

○曽根委員 よくわかりました。

○松田会長 難しいですよ、こういう調査は。

○石川委員 今、手元に、グーグル検索によって、地方版「子ども・子育て会議」の取組事例に関する調査報告書という、平成26年3月の内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室の資料が130何ページとある。その中で、全国の地方版の子ども・子育て会議が行ったニーズ調査で特徴的な取り組みをされているところが結構紹介されていると。今、青少年のところにありましたけれども、墨田区とかで個別のインタビュー調査もやっているよとか、自治体によって特色を出している部分になるかと思うんですね。ただ、小金井では今、5年前と同じこの調査をしようとしています。

前回の会議で、自分が欠席になったので何も言えない立場ではあるんですけど、子ども・子育て会議、第1期からずっと積み上げてきた中で、「次期計画時」とか「次期計画策定時に」、「次期調査実施時に」検討しますというような議事録での書きぶりって結構あったと思うんですね。僕もざっと斜め読みしかしてないのだけれども、それがまとまった資料なしに、今回のニーズ調査、5年前とほぼ同じ体裁のものをちょっと書きかえたものを出していると。これって第1期から積み上げてきたものがどう反映されるんだろうという、ちょっとそこでは一つとなって事前のこの意見は自分のほうでまとめられなかったんですけども。

とはいっても、今この段階ですので自分のほうから1点提案があって、先ほどの内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室の資料で出ているもので語句説、用語が結構、ニーズ調査の中で初めて回答者が知る言葉があると思うんですね。ショートステイって

言われて、何のことだろう。で、想像に任せて適当に質問に答えてしまうのでは正確な回答にならないと思いますので、ページ数がというのもありましたけれども、ニーズ調査が同時に周知のチャンスでもあると考えて、簡単な語句説の例を、他市事例が結構出ていますので、それを参考にして入れたりですとか、あと、先ほど北脇さんから世田谷区ではBOPという画期的な取り組みがあるのよということでしたけれども、これ、ニーズ調査の中では書かれているのが、資料24-4を見ていただくと、欲しい場所はどんな場所ですか。3ページですね。「放課後や休日を過ごすのに、どのような施設や遊び場が市内にあるとうれしいですか」と書いてある内容の中には、今言ったような、他市ではこんな施設があるんだよというのがわからないですよ。回答者は、わからないと、この中から選ぶしかない。前住んでいた世田谷はこんなのがあったということでない限り、書けないと思うんですね。そうすると、よりよい子ども・子育て環境をつくるという趣旨・目的に近づけないんじゃないかなという懸念があるので、用語の語句説を適宜入れたりとか、先進的な保育あるいは子ども・子育て支援の事業の例みたいなものを付則資料、あるいは設問の間にちょっとしたイラストとあわせて周知するような構成に変えることは今からでも可能なのでしょうか。

○子育て支援係長 調査票の余白部分などに用語解説であったり、周知したいものを掲載することは可能かと思うのですが、全体のページ数との兼ね合いかなと。あまり分量が多いと、読む気がせず、回収率が低くなる可能性もございますので、その辺の兼ね合いかなと。

○布谷委員 中高生のニーズ調査で体重と身長を書く問いが24番とかあるんですけど、これ、毎年、健康診断を学校でしているの、ここに書く必要があるのかというものと、「自分の体型をどう思いますか」というのは、中高生のこの思春期でデリケートな年に、これを自分で書くのが、私だったら太っていると思うとか書いちゃうと思うんですね。自分がやせていたとしても。なので、中高生の女の子とか男の子にはこの問いはちょっとどうなのかなと思っているのと、あと、11ページの間35「現在幸せだと思いますか」という、この問いも、これを中高生が見て、どんなときに幸せと感じるかとか、おいしいもの食べているときとか、そういうのって書けるけど、「現在幸せだと思いますか」って、ちょっとこれも難しいというか答えにくいのではないかな。それだったら、もうちょっと余白を生かすんだったら、「将来つきたい職業はありますか」で、例えば「ある」に丸をしたら、今の職業のほとんど半分以上は10年後、20年後とかどんどん変わると思うんですね。なので、その夢を書いてもらう欄も小金井市としては設けてみていいのではな

いかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 そういったご意見をぜひいただいたうえで、検討させていただきたいと思います。

いただいたご意見のうち、体型の質問なのですが、こちらは身長・体重からBMIを出して、それと自分の体型をどう思うかと比べる。多分、相違があると思うんです。あと、体の調子や、朝食摂取とクロス集計し分析したいということで入れております。

問35の幸せだと思うか。幸福度や自尊感情に関しては、いろいろな質問が考えられますが、一番端的なのがこの幸せだと思うかということで入れております。これに関しても検討させていただきたいと思います。

○北脇委員 資料23の2ページ目で、上から3つ目で私が質問したところで、回答のほうで「修正しました」と書いてあります。これがどこに当たるかというと、資料24-1の21ページと22ページのほうに変更になったという形なんですけど、小金井市は子どもの権利条約があるととてもすばらしい、他市にはなかなかない、誇れる、とてもいいことだと思っています。私はこれに関して知っていますが、はっきり言って、最初どこで知りましたかと言われても、そんな昔のこと覚えてないよというのが率直な意見ないんですね。なのに、それをなぜここまで深く聞きたいのか。そんな覚えてないから私は複数回答ではだめですかと質問したんですが、事務局の回答としては、「最初どこで知りました」の「最初」を入れましたというふうになっているんですが、多分、どこで周知したら効率が上がるかとかそういう問題だと思うんですが、効率が上がるかをここで聞く必要はないような気がしていて、実際答える側も、どこで聞いたかなんて覚えてない方がほとんどだと思うので、知っているか知らないかというのはとても聞くのは意味があることなのかな、次につなげる、知らない人がいるんだったらそれは広報のほうを頑張る、そういった動きになると思うんですが、ちょっと問70は必要ないのではないのかなと思いました。

以上です。

○松田会長 予定していた時間がほぼ来ているんですけど、そのようなご意見をたくさんいただいて、それで検討していくということかと思いますが、端緒を開いていただいたということだと思います。ぜひ、いろいろ思われることに関しましてご意見を寄せていただけたらと思いますけれども、よろしいでしょうか。

先ほどちょっと調査の技法みたいな話をしましたけれども、そういうことも含めて見ていただいたほうが、一つ一つしっかり理解ができたり、納得ができた上で調査票を、

あるいは調査の方法もそうですけれども、と思いますので、ぜひいろんなご意見をですね。今という意味じゃないですよ。残りが5分なので……。

○北脇委員　　じゃあ、質問だけいいですか。これに関しての質問等を9月末に事務局に上げるということは理解したんですが、すみません、こちらのほうがちょっと加えたいことも出てきたので、それもあわせて事前にメールで連絡するというのは可能でしょうか。そこだけお願いします。

○松田会長　　先ほどの、こちらですよ、資料28ですか。それは……。

○子育て支援係長　点検・評価に関して追加でご提出されたいということでしたら、早めにお出しただければと思います。

○松田会長　　そうしましたら、ちょっと最後、時間ということで少し急がせてしまいましたけれども、一応このニーズ調査に関しましては、いただいた上で、次回また会議で審議をしてということで継続的に進めてまいりたいと思いますので、ほんとお忙しいところ恐縮いたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第の4でその他がちょっと本日ございますので、その他へ移らせていただきたいと思います。事務局からの報告事項ということでありますので、事務局お願いします。

○子ども家庭部長　私のほうから1点ご報告をさせていただきたいと思います。まず、今週の月曜日、所管の厚生文教委員会がございました。その中で、現在、市といたしましては、平成32年に公立保育園の民営化の計画を持っていたところでございますけれども、これにつきましては2年間の延伸をするという形でお話をさせていただいたところでございます。さらに、2年間延伸する間におきまして、保育の質のガイドラインやビジョンを含めた市全体の保育に関する計画につきまして委員会を立ち上げ策定していきたいという形で市の考え方を述べさせていただいたところでございます。質のガイドラインやビジョンを含めた市全体の保育に関する計画の策定に向けての具体的なところは現在検討しているところでございますけれども、新たに子ども・子育て会議とは別の会議体の中で今検討している状況がございます。そういった点で2点状況がございましたので、この場をおかりしまして報告という形でさせていただきたいと存じます。

以上です。

○松田会長　　ありがとうございました。今の点につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○石川委員　　新委員会を立ち上げて保育の質、ガイドライン、ビジョン等々を策定していくという

ことなんですけれども、具体的には検討中かと思うんですけれども、その中には大体どのような委員構成を検討されているのか、有識が入ったり、利用者が入ったり、そういったことがもし、決まっているかいないかというか、大体の想定だったり、あとは他の自治体で先行事例があって、これに近づいたものをイメージすればいいといったものがあれば教えてください。

○保育政策担当課長 結論から申し上げますとまだ固まった状況ではないというところがございます。ただ、私どもとして、学識経験者、また市民参加、そのあたりは基本入ってくるだろうと思っておりますが、いろいろ考えますとどんどん人数が膨れてしまうというところもあり、全体バランスや本市でもこれまで保育を含めたさまざまな検討の会議を立ち上げさせていただいたこともございますし、他市の例などもあるかと思っておりますので、そういったものを参考にしながら固めていきたいと考えております。

○高橋委員 数年前に保育検討協議会というものがあって、民間園からも代表を出して、何度か傍聴したことがあるんですけれども、そこで出された意見がいろいろあったにもかかわらず、報告書ではあまり生かされてなかったということがあったりして、その当時のことをご存じの方はかなりいろんな内容を話されて報告書が出されたと思うんですね。だから、保育の内容は十分検討されてないってよく聞きますけれども、そういうことを重ねてきているわけなんですけれども、私はあの協議会は結構方向性がはっきりし過ぎていたかなと思うんですね。だから、できればもっと広くいろんな意見が聞けるような協議会をつくっていただきたいと思っています。

○松田会長 ほかよろしいでしょうか。そうしましたら、本日も大変熱心にご議論いただきましてありがとうございました。では、次回、また引き続き進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会